土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 戸高 賢史

1 日 時

平成27年7月30日(木) 午後1時03分から 午後2時59分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

戸高賢史、御手洗吉生、志村学、吉冨英三郎、木付親次、馬場林、尾島保彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、井上明夫、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 進秀人 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第66号議案のうち本委員会関係部分及び第79号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 平成26年度予算の繰り越しについて、指定管理者の更新・新規導入について及び大分県長期総合計画の策定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。
- (4) 新長期総合計画に係る委員会について、9月4日(金)午後1時30分から開催することを決定した。
- (5) 今後の委員会活動について協議した。
- (6) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛 政策調査課調査広報班 主幹 内田潔

土木建築委員会次第

日時:平成27年7月30日(木)13:00~

場所:第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

13:00~15:00

- (1) 付託案件の審査
 - 第 66号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算(第1号) (本委員会関係部分)
 - 第 79号議案 大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 諸般の報告
 - ①平成26年度予算の繰り越しについて
 - ②指定管理者の更新・新規導入について
 - ③大分県長期総合計画の策定について
 - ④安心・活力・発展プラン2005の進捗状況(見込み)について
 - ⑤橋梁・トンネルにおける長寿命化計画の策定について
- (3) その他

3 協議事項 15:00~15:30

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 新長期総合計画に係る委員会の開催について
- (3) 今後の委員会活動について
- (4) 県外所管事務調査の行程について
- (5) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

戸高委員長 ただいまから、委員会を開きます。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行いますので、ご了承いただきたい と思います。

本日は委員外議員として、井上明夫議員、森議員、衛藤博昭議員が出席されています。 委員外議員の皆様には、ご多忙中のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

発言の際は、各議案及び報告の区切りごとに、挙手の上、私から指名を受けた後、ご発 言願います。

まず、審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

進土木建築部長 議案の説明に入ります前に、一言お礼を申し上げたいと思います。

6月4日から6月24日にかけまして、委員の皆様におかれましては、県内の15カ所の土木事務所、あるいはダム事務所といった所を調査いただき、本当にありがとうございました。

今回ご指導、ご助言いただきました点につきましては、これを真摯に我々受け止めまして、今後の土木建築行政に生かしていきたいと考えております。引き続きよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

戸高委員長 では、さっそく審査に入ります。

本日審査をいただく案件は、今回付託を受けました議案2件であります。この際、これらを一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第66号議案平成27年度大分県一般会計補正予算(第1号)のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

進土木建築部長 第66号議案平成27年度大分県一般会計補正予算の土木建築部関係の 総括的な項目につきまして、ご説明いたします。

昨日の予算特別委員会での説明と重複する部分もございますが、ご了承いただきたいと 存じます。

まず、お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

平成27年度7月補正予算説明資料でございます。

まず、1の歳出予算補正額でございますが、一般会計における県全体、土木建築部、他 部局の補正額をそれぞれ記載しております。

表の中ほど、内訳の土木建築部の欄に記載しておりますとおり、土木費が192億2, 616万3千円、災害復旧費が18億6,570万円、総額で210億9,186万3千 円の補正をお願いしております。

その次に、下の表の2土木建築部の平成27年度予算額をごらんください。

既決予算額、今回補正予算額、平成26年度当初予算額等を記載しておりまして、今回 補正予算額の欄をごらんいただきたいと思います。上から8行目に内訳という欄がござい まして、そこに記載しておりますとおり、公共事業は167億6,634万9千円、その内訳といたしまして、一般公共事業費が122億6,098万円、災害関連事業費が6億6,500万円、国直轄事業の負担金が17億5,367万円、住宅建設費が2億2,09万9千円、災害復旧事業費が18億6,570万円となっております。

その下の非公共事業は43億2,551万4千円でございます。

表の1番右の欄でございますけれども、これは27年度予算額の合計を26年度の当初 予算と比較したものでございます。一般会計の総額で前年度比100.3%、公共事業で 100.6%、非公共事業では99.5%となっております。

その下に特別会計の欄がございます。今回補正はありませんけれども、一般会計との合計では907億4,923万円となり、前年度比100.4%となっております。

以上をもちまして、総括的な説明とさせていただきたいと思います。

補正事業の詳細につきましては、関係課長から説明をさせていただきますが、昨日の予算特別委員会で説明した事業につきましては、一部省略をさせていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

私からは以上です。

黒木土木建築企画課長 土木建築企画課関係の補正予算についてご説明いたします。

平成27年度土木建築部予算概要の16ページをお開きください。

まず初めに、この資料の構成をご説明いたしますと、表頭の左から順に、事業名、平成27年度既決予算額、その隣が今回の補正予算額でございます。その隣が合計となっております。また計の財源内訳、26年度当初予算額、事業概要の順に記載しております。

それでは、事業名欄の上から2番目、建設業育成指導費、7月補正予算額の欄をごらんください。補正額は5千万円でございます。

これは、県が金融機関に資金を預託することで、協調融資によりまして4倍の融資枠を 得まして、大分県建設業協同組合連合会を通じ、公共工事施工のための運転資金や、建設 資材の調達資金を建設業者に融資するものでございます。

以上でございます。

阿部建設政策課長 建設政策課関係の補正予算についてご説明いたします。

- 14ページをお開き願います。
- 1番下、共生のまち整備事業費、補正額2,400万円でございます。

この事業は、高齢者や障がい者を含む、全ての県民が快適に生活できるよう、歩道の段差解消、施設入り口のスロープ化や多機能トイレの設置、音響装置つきの信号機の整備など、県が管理する公共施設のバリアフリー化を推進するものでございます。

以上でございます。

鈴木道路建設課長 道路建設課関係の補正予算についてご説明いたします。

19ページをお開き願います。

1番上の道路橋梁調査費、補正額5,579万5千円でございます。これは、国道及び 県道の新規事業化に向けた事前調査や道路台帳の補正、中長期道路整備計画策定に要する 経費並びに中津日田道路の耶馬溪町-山国町間について、事業化に向けた基礎的な調査に 要する経費でございます。

その下、公共の道路交通情勢調査費、補正額1億200万円につきましては、一般交通

量調査等に要する経費でございます。これは5年ごとの調査でありますので、新規事業と しております。

次に、20ページをお願いいたします。

上から2番目、公共の道路改良事業費、補正額4億7,917万9千円につきましては、中津日田道路等の工事を実施するもので、国の補助額に合わせて補正をするものでございます。

その2つ下、公共の国直轄道路事業負担金、補正額4億8,009万1千円は、国土交通省が直轄管理しております一般国道の改築等事業の負担金でございます。

その下、公共の国直轄高速道路事業負担金、補正額1億8,900万円は、同じく国土 交通省が新直轄方式により実施する、東九州自動車道佐伯-蒲江間の工事用道路等の撤去 費用に係る負担金でございます。

以上でございます。

菖蒲道路保全課長 道路保全課関係の補正予算について、ご説明いたします。

22ページをお開きください。

上から3番目、単独の交通安全事業費、補正額3億7,905万円は、道路のり面の崩壊や落石対策などの防災対策並びに防護柵、道路標識及び道路照明など交通安全施設の設置や修繕を実施するものでございます。

その2つ下、単独の側溝整備事業費、補正額3,600万円は、降雨時における快適な 道路環境を確保するため、県管理道路の側溝整備を実施するものでございます。

その下、単独の舗装道補修事業費、補正額4億4,400万円と23ページ、1番上の、防災・安全交付金を活用した公共の地域活力基盤舗装道補修事業費、補正額7,834万7千円は、舗装のひび割れやわだちなど損傷の著しい箇所について、打ちかえやオーバーレイによる修繕、補修を実施するものでございます。

次に、26ページをお開きください。

上から2番目、単独の橋梁整備事業費、補正額3,705万円は、車両の大型化等に伴って、緊急に整備の必要がある橋梁のかけかえを実施するものでございます。

以上でございます。

平野河川課長 河川課関係の補正予算についてご説明いたします。

28ページをお開きください。

下から2番目、河川海岸調査費、補正額904万円は、河川改修事業を予定する箇所の 計画調査を行う経費でございます。

次に、30ページをお開きください。

上から5番目の公共の河川緊急情報基盤整備事業費と、次の31ページ、1番上の公共の障害防止対策事業費から、その下、公共の河川災害関連事業費、1つ飛びまして、公共のダム情報基盤総合整備事業費の4事業、合計しまして補正額2億7,926万1千円は、国からの交付金等を受け入れて河川改修工事や洪水情報のシステム改修を行う経費でございます。

その下、公共の国直轄河川事業負担金、補正額10億8,457万9千円は、大分川ダムのほか、国管理の筑後川、山国川などの治水事業に対する負担金でございます。

続きまして、32ページをお開きください。

上から2番目、公共の海岸環境整備事業費、補正額6,965万円は、国東市の安岐海岸で環境整備事業を実施する経費でございます。

以上でございます。

山本港湾課長 港湾課関係の補正予算について、ご説明いたします。

35ページをお開きください。

上から3番目の公共の海岸環境整備事業費、補正額889万6千円は、国東港ほか1港におきまして、海岸保全施設の整備や環境整備等の事業を実施するものでございます。

次に、37ページをお開きください。

上から2番目の単独の港湾改良事業費、補正額1,343万3千円と、その3つ下の公 共の港湾環境整備事業費、補正額1億5,478万6千円は、港湾機能の向上を図るため、 大分港ほか3港について港湾施設の改良を、また環境の保全を図るため、別府港ほか1港 で緑地等の整備を実施するものでございます。

以上でございます。

後藤砂防課長 砂防課関係の補正予算についてご説明いたします。

41ページをお開きください。

上から4番目、砂防調査費、補正額1,440万円は、国庫補助事業の新規箇所の事前 調査、測量等に要する経費でございます。

1番下の公共の通常砂防事業費、補正額2億6,202万5千円は、火山地域以外の土砂災害に対して総合的に対処するため、中津市の関ノ本川ほか19河川において、砂防ダム工等を行うものでございます。

次に、42ページをごらんください。

上から3番目の、公共の地すべり対策事業費、補正額2億6,410万円は、大分市の 徳野尾地区ほか8地区の地すべり地区において、杭工、ボーリング工等の地すべり防止施 設の整備を重点的に行うものでございます。

その下、公共の急傾斜地崩壊対策事業費、補正額3億8,050万2千円は、急傾斜地崩壊危険区域のうち、緊急度の高い竹田市の岩木第2地区ほか57地区において、擁壁工、法面工などを行う経費でございます。

その下、公共の砂防施設緊急改築事業費、補正額9,684万円は、佐伯市の河内川ほか16カ所において、砂防施設の土砂災害防止機能を確保するため、老朽化した既存施設の改築、補強等を行うものでございます。

その2つ下、公共の障害防止対策事業費1億6,409万円は、日出生台演習場における自衛隊演習による土地の荒廃に起因した土砂の流出等に対処するため、九重町の嫁田川ほか1河川において、砂防ダム工を行う経費でございます。

さらにその下の、公共の砂防災害関連事業費から、次の43ページ、1番上の公共の緊急急傾斜地崩壊対策事業費までの4事業、合計6億1,800万円は、災害が発生した場合の緊急対策として、砂防堰堤等の整備を行うものでございます。

以上でございます。

湯地都市計画課長 都市計画課関係の補正予算についてご説明いたします。

47ページをお開きください。

上から3番目、単独の街路改良事業費、補正額1億6,235万8千円は、日田市の丸

山五和線ほか都市計画道路1路線の整備促進を図るものです。

その2つ下、公共の地域活力基盤街路改良事業費、補正額12億9,727万6千円は、 別府市の富士見通南立石線ほか、都市計画道路4路線の整備促進を図るものでございます。 以上でございます。

和田公園・生活排水課長 公園・生活排水課の補正予算についてご説明いたします。

49ページをお開きください。

上から4番目の県営都市公園施設整備事業費、補正額1,120万2千円は、大洲総合 運動公園軟式野球場のグラウンドの整備や高尾山自然公園の階段補修等、都市公園の維持 補修に要する経費でございます。

以上でございます。

宮本公営住宅室長 公営住宅室関係の補正予算について、ご説明いたします。

54ページをお開き願います。

上から2番目、公共の県営住宅建設事業費、補正額4,852万6千円でございます。 県営住宅建替工事に関しましては、築後年数35年以上の住宅を対象としており、今回 は、県営城南住宅1棟の建てかえ工事を行うものでございます。

以上で予算関係の説明を終わります。

戸高委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

吉冨委員 それでは予算概要の35ページ、海岸環境整備事業費の補正予算889万6千円のことですけれども、この国東漁港の海岸、別府港の海岸の環境整備を実施ということなんですが、別府の場合の環境整備という中身をちょっと教えていただきたいんですけれども、よろしいですか。

山本港湾課長 別府港海岸の環境整備についてご説明します。

別府港海岸につきましては、関の江地区のほうで護岸、突堤、養浜などを行っておりまして、それの今年度は養浜に要する費用でございます。

以上でございます。

吉冨委員 海岸整備事業はわかりました。あと今回、別府港、国際観光港のところ、国の直轄事業として160億円ぐらいかけて、たしか海岸整備をしていただいていると思うんですけれども、そこの部分の緑地帯ですね、そこにベンチ等も置いてきれいに憩いの場にはなっているんですが、実際は夏場とかはすごく草が生えて、ベンチよりも高く草が生えているような状態になっているというのが事実なんですけれども、そういう整備というのはどうなっているのかというのだけちょっと教えてもらいたいんですけど。

山本港湾課長 ご指摘のあった箇所につきましては、私どもも何とかしないと悪いという ふうには思っておりますが、草刈りの関係の予算が何分少ないのもありまして、現在民間 も含めまして、何か対応ができないかというのを土木事務所と一緒に検討しているところ でございます。

吉冨委員 関連なんですけども、同じように浜脇漁港というのがあるんですけれども、その事務所の横が県有地としてあります。何本か太い木が立っていて、そこの草がすごくて、実は漁師が余りにもひどいということで自分たちで刈っているんですけれども、刈るときにはいいですよということなんですけれどもね、本来なら県が刈らなきゃ、整備しなきゃいけないようなところなんですよね。

土木事務所を通してその草が生えるところをきれいに刈ってくれないかというような話とか、木を切ってくださいというときも、自分たちが漁を中止して、海が荒れているときなんかに出て木に登って刈っているというような状態で、高齢化が進んで大変なんですよというようなことはもう何年も前からたしか言っていると思うんですよね。だから、小さいことなんですけれども、そういうこともありますので、身近な環境整備というものも心がけていただければ、これは要望なんですけども、そう思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

木付委員 28ページ、公共水域等放置船対策事業費ですが、これは当初の要求ですと撤去処分も行うということになっておりますけど、今回の補正を見ますと協議会設置や、あるいは調査に要する経費ということで、実際は撤去までいくんですか。

平野河川課長 いわゆる放置されて、所有者がわからないような沈廃船については、これまでも何隻か処分をしているのがございます。それにつきましては、河川海岸維持管理費の中から費用を捻出してやっています。今年度につきまして、特枠事業で放置船対策事業として予算要求の中に放置船の撤去費、処分費についても計上しておりましたが、これにつきましては、査定の中で従来どおり河川維持管理費の中でやるという方向になったということで、今回の特枠事業の中からは減じていくという形になっております。

木付委員 個人の負担とかいうのはあるんですか。それは誰かもうわからないから個人負担はないと。

平野河川課長 所有者を探し出しまして、その方に基本的に撤去していただくということが前提でございます。これまで県費で撤去するのは所有者不明のものについて、河川管理者として所有者の公告等を行って、所有者を把握しようとしたんですけれども、それができなくて代執行という形での処分ということでございます。

木付委員 一応港湾ということなんですけど、漁港も多いわけですね。実質漁師さんが使っている港もあるわけで、そこは撤去等をするけど、実際漁港のほうはどうなっているかというのがわかれば。それで、これは一般財源を使っていますから、別に補助をもらっているわけじゃないから、利用できるわけですかね。この辺がわかれば。

山本港湾課長 済みません、漁港につきましては、ちょっとうちのほうが入っておりませんけれども、今回はプレジャーボートを主とした取り組みということになります。

志村委員 昨日申し上げましたように、昨年というか、プラス予算を組んで非常に積極的 に取り組んでいただいて、特に細かい事業ですけれども、目に見えた形で効果があらわれる事業に非常に気を使っていただいていることが2つ実はありまして、我々も要望したんですけれども、中小河川の河床掘削ですね。これは5千万円プラスしていただきまして、たしか2億5千万円だったのがことしから3億円ということなので、ぜひ積極的に各土木事務所に早く配分いただきたいなと思っています。

もう1つは、いわゆる小規模の急傾斜事業ですね。これについて、実は以前申し上げたんですけれども、私が聞いた臼杵管内で、5戸未満のいわゆる市町村事業、これは約30カ所要望があるというふうに聞いております。これは毎年2カ所なので、15年かかりますというふうな状況だから、当初は2,900万円だったのを二、三年前から6千万円にしていただいたんですね。だから、そういう意味では非常に頑張っていただいておるんで

すけれども、何とか1億円台にのせてほしいという要望を申し上げました。

今回、県単事業として、トータル1億円の補正予算ということで頑張っていただいておると思っております。ところが、ふたを開けてみますと、市町村のほうでプラス2千万円、県単で8千万円がそれぞれプラスですね、昨年よりも。というような状況なのでありますけれども、これは市町村事業はトータル8千万円ですけれども、これは行ったり来たりできるんですか。それともコンクリートされているんでしょうか。それが1つですね。

これは先ほど言いましたように、臼杵は約30カ所あるというふうなことを申し上げましたけれども、結果、ずっと回って、土木事務所に聞きますと意外と少ないんですよね。 6カ所か8カ所か、そんなところが結構多いんですよ。

じゃ、これは臼杵だけ特別多いのかなというと、実は実態がまだ十分報告されていないというか、個人負担があるもんだから、その辺のこともあるのかなというふうに思うんですけれども、もう少し掘り下げて、市町村と連携して実態を把握すればまだ数が出ると思うんですよね。その実態に合わせた予算配分をお願いしたいなという、これが2つ目ですね。

最初の案件も含めて見解をお願いしたいなと思っております。

後藤砂防課長 まず1つ目、市町村事業が8千万円で、急傾斜の単県が4億円、これは流用はしていなかったと記憶しております。要は、各市町村によって受益者からの負担金の率が変わってきておりまして、100分の15であったりとか、各市町村のほうで違いますので、箇所を張り付けるときは各市町村と連携をとって張り付けていきたいと思っております。

2つ目は……。

志村委員 いや、それで結構です。していなかったように思うと言うんじゃなくて、市町村の要望が大きければ、同じ県単なんだから、向こうのほうの県単の5戸以上は8千万円プラスしているわけですよね。市町村が2千万円ですね、1億円のうちの。その配分をもうちょっと希望が本当に多ければ移動できないのかと言っているので、負担のことを言っているんじゃなくて。

後藤砂防課長 県単のほうも非常に多くて、待ちが続いている状態でございますので、今のところはちょっと難しいかなという感じになります。

志村委員 今のところというんじゃなくて、じゃ、8千万円はどこですか。プラスされた 8千万円の、いわゆる5戸から10戸未満の箇所を教えてください。

それからもう1つは、市町村の方とよく協議いただきながら、本当に5戸未満のところの実態をつかんでくださいということを言っているんで、だから、それは市町村としっかりこれから協議して、実態を把握しますというふうに言ってくれればそれでいいんでね。いいですか。本当に実態の中で予算を積み上げていくということですから、最初のとこはちゃんとお答えをしてください。

後藤砂防課長 8千万円のほうは、24カ所ですが、どこに幾らかちょっと今資料がないので、後からお持ちします。

志村委員 じゃ、2千万円のほうも、どこなんだというふうなことを取りまとめて、後で 資料でいただけますか。(「はい」と言う者あり)

最後に、やっぱり小規模のやつが非常に多い実態だと思います。その実態に合わせた予

算をぜひひとつ検討いただければと思っております。

御手洗副委員長 志村委員にちょっと関連しますけど、河床掘削ですが、補正で3億円になりました。各土木事務所とも努力をしていただいております。まだまだ河床掘削が必要な箇所があるわけですが、これによって、今の状況からいくとどの程度地域の要望がかなえられるのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

平野河川課長 緊急河床掘削事業に関しましては、平成20年度から予算をつけていただきまして、今年度も補正をいただいて、3億円という形になっております。これまで要望いただいている中で、かなりの効果も上がっているというところでございますけれども、何分非常に要望が多いという点がございまして、順次優先度をつけながら、人家等に影響がある部分から優先度を各土木事務所の判断でつけていきながら、順次進めていくというところでございます。

近年、特に掘削残土の処分、持っていき場がなかなかないということで、掘削に要する 費用への運搬費用が占める割合が非常に大きくなるということで、予算をつけていただい ている中でも、運搬のためにどうしても費用がかかるという点がございまして、なかなか 量的に多くの掘削ができていないという部分がございますけれども、ご要望を踏まえなが ら、優先度をつけて順次やっていくという考え方で実行しているところでございます。

御手洗副委員長 要望が多いということは、やはり河床が上がっているということですから、やはり今おっしゃる残土の置き場も含めて、市町村ともやはりそこのところを関連して、その効果が、要するに運搬費に大半が要るというようなことではなくて、近くにこういうところを改善しないと、この状態はずっと続くだろうというふうに思うんですよね。ですから、残土置き場というところになるんでしょうけれども、そこのところを市町村、あるいは近くの地域の方々とかいうところも協力をいただくというのが1つの方法だろうというふうに思いますので、ぜひこういうことを含めて、地域が要望している河床についても危険度があるから要望しているわけですから、ぜひその取り組みをしっかりお願いしたいというふうに思っています。

馬場委員 19ページの道路橋梁調査費の中津日田道路の耶馬溪町-山国町間についての 1,380万円の現道の利用状況等の調査というのは、具体的にはどのような調査を実施 するのか教えていただければというのが1点と、もう1つ、小さいことになるかもわかり ませんが、22ページの交通安全事業費の中で、県道、一部国道もあるんですけれども、センターラインがなかなか見えにくいとか、それから、側道というんですか、側線というんですか、そこが、例えば、それと「とまれ」とかいう、それがなかなか見えにくくて、雨が降った日なんか特に見えにくいというところもあるというふうな声もよくお聞きするんですけれども、その辺の舗装をするというのは、それぞれの消えかかったところの事務所でやるのかどうか。定期的にそれをやっているのか。その辺の警察関係等の部分はあるのかなというふうにも思うんですけれども、その辺の舗装とか、ああいう安全面について、どういうふうにされているのかということ、2つちょっと。

鈴木道路建設課長 私から前段の中津日田道路の耶馬溪-山国間についてお答えします。 こちらの耶馬溪-山国間につきましては、まだ今年度から調査費をつけたところでございまして、今後、事業化までには若干まだ時間がかかると考えておりますけれども、今後、航空測量だとか、地形図ですね、あるいは交通の状況、貨物車の状況とか、目的地、山国 に行く車がどのぐらいで、その先、日田まで行く車がどのぐらいでといったような、基礎 的な調査を始めたと、こういう段階でございます。

菖蒲道路保全課長 ただいま道路区画線のお話がございました。確かに各地でかなり薄くなっているようなところも見受けられるというのが事実であると思います。

警察との連携ということであれば、学校の関係の合同点検ということで、学校と警察と 県でいつも合同調査をやっているんですけれども、そういったときに、やはり区画線の話 とかも出てまいります。各地で、各土木事務所単位でそういう合同点検をやっているんで すが、やはり優先順位をつけまして、事故の原因場所等もございますので、そこはちゃん と連携をして、予算を有効に活用してまいりますが、いかんせん、消えかかったからすぐ できるかというと、舗装補修をやりますと、せっかくラインだけ新しくしても、またそれ はすぐ消して舗装をかけて、もう1回またラインを引くということになりますので、舗装 補修とラインを引くということをある程度無駄にならないように、一緒になるべくできる ように、ただ、舗装はいいんだけど、ラインが消えているという場合は、それはラインだ け引かなきゃいけないもんですから、これはよく考えながら、こういうふうにやりたいと は思っています。今後気をつけてやっていきます。

馬場委員 中津日田道路ですが、日田一山国間ができれば、ここの耶馬溪一山国間は挟まれてできるのかなという、すぐにではないんでしょうけれども、一応の中津一耶馬溪と山国の今から調査を始めて、見通しとかいうのは、今の段階でどうなのでしょうか。

鈴木道路建設課長 ご指摘のとおり日田山国道路を今年度から着手いたしました。日田山 国道路も事業費が220億円強と、非常に事業規模が大きくなっております。今、年間お おむね中津日田道路は30億円程度使っておりますので、事業期間10年程度を想定して おります。これが今36年とか37年ぐらいに供用ができればと考えているわけで、それ に続けてできればいいなと考えているところでございますので、いずれは当然自動車専用 道路でつなぐという考え方のもと、切れ目がないように適切な着手時期を目指していきた いと考えております。

馬場委員 ぜひお願いしたいなというふうに思います。

あと、それぞれの事務所単位でセンターラインとか、そういうものも優先順位をつけて やられるということでよろしいですか。(「はい」と言う者あり)わかりました。

尾島委員 35ページ、港湾に関連してなんですが、県が管理をする灯浮標、ブイですね、ブイはあるんでしょうか。ブイがあれば、ブイの点検のために潜水作業、高性能ブイですから、定期的に電灯を交換したり、それから、電灯は切れる前にもちろん交換しますよね。それから、アンカーと恐らく鎖でつながれていると思うんですが、定着部の点検、そういったものが作業としてあるのかどうか。

質問の趣旨は、3年ぐらい前でしたか、農林のほうで保戸島沖の自動給餌ブイの撤去の際に死亡事故がありました。今回、ちょっと質問したいのは、宇佐でもこの前浮標の撤去があったんですけど、水中構造物の監視に、あるいは作業に、ダイバーや潜水士が準備されると思うんですが、やはりこういった構造物は外から監視ができないために、安全性の確保とか、それから作業の監視体制、この辺が重要ではないかと思います。もちろん、細部にわたっては、細かい手順とか、あるいは安全のためのマニュアルというのは当然つくられると思うんですけど、やはり監督者が直接目視によって作業の状態を監視できないと

いう問題点があると思いますので、そういった安全管理体制、例えば、作業監視をするための水中カメラとか、作業者がヘルメットにカメラをつけて水中溶接、あるいは切断、あるいはそういう付随する作業を逐一監視できるような体制、そういったのがとられているかどうか、1点お願いしたいと思います。

それから、きのうも答弁があったんですが、49ページで生活排水ということで、上乗せ補助の答弁がありました。なかなか使い勝手が悪かったかどうかわかりませんけど、補助範囲を広げたということで、これは当然上乗せ補正を4つのモデル河川ということなんですが、質問をしたいのは、例えば県北だったら犬丸川があります。犬丸川水系の、宇佐で言えば五十石川とか、三反田川とか、林松寺川とかあるわけですが、いわゆる末端の流域の地域、いわゆるそれぞれのモデル河川に排水が流れ込むところが対象なのか。いや、そうじゃなしに、その地域、直接的には河川に水が流れ込まんけど、排水は流れ込まないけれども、宇佐市なら宇佐市全体を指定したのか。ちょっときのうの答弁でわかりにくかったので、その点を教えていただきたいと思います。

山本港湾課長 浮標の件でございますけども、はっきり申し上げられませんけども、海上 保安庁とかどちらがが管理しており、県はなかったと思っております。また調べて後ほど。 尾島委員 そういう作業があればということで、ちょっと引き合いに出しただけですから、 結構です。

あとは水中作業の安全性を、港湾だけじゃなしに、いろんなところが関係すると思うんですけど。

進土木建築部長 港湾に限らず、潜水士を潜らせてやる作業がございます。それは船に潜水士船という船がありまして、そこと常時連絡をとれるような形になっています。通常の土木関係では、そう深い水深に入っていくことは余りないですけれども、今回、別の案件で起きた事故というのはかなり深い水深のところですので、なかなか通信とか、そういうものも難しかったわけでございます。詳しい事情は存じておりませんけれども、通常の土木関係の工事であれば、上とかなり連絡を密にして問題はない作業というふうに考えております。最近は実際に水中カメラとか、そういったものもどんどん発達してきておりまして、作業状況も水中写真できれいに鮮明に写るという状況になってきておりますので、安全性の確保は当然業者のほうで確保しなくちゃならない案件でありますけれども、そういう工事の成果あたりも求められていくことでありますから、引き続き我々としても安全面は徹底して指導していくということになります。今のところ、土木関係では問題はないものというふうに思っております。

尾島委員 これは宇佐でちょっと拝田橋の旧橋撤去の際に事故がありました。それもちょっと関連してお聞きしたんですが、結構です。

和田公園・生活排水課長 宇佐市におきましては、犬丸川水系という形で流域がございますけど、上乗せ補助対象につきましては、宇佐市全域でございます。駅館川水系も含めて。 尾島委員 わかりました。それでいいです。

吉冨委員 どうしても聞きたいことが1件ある。別府の山田関の江線というのがあります。 今、富士見通りのところを縦から別府駅の裏に向けて拡幅工事がされているところなんで すけれども、ここの完成予定は何年になっているのかをちょっと教えてほしいんですけれ ども。 **湯地都市計画課長** 完成年度はここではすぐお答えできないんですけれども、今、用地買収の部分がまだ数人残っておりまして、ことしは買収のできた市役所側のほうから一部工事に着手するんですけれども、交渉の経緯とかがございますので、できるだけ早く工事ができるようにしたいと思っておりますけども、一応計画期間は平成30年までとなっております。

吉冨委員 別府警察署が10号線、海側から建てかえの時期も来ていたということと、やはり大災害後と深く関係がありまして、別府駅の西側、要するに山側のほうに新たに建てかえられました。その関係もあってだと思うんですが、おかげで県の力も随分入れていただいて、僕たちは普通鶴の首とよく言っていたんですけれども、その前後は数キロにわたって片側2車線の広い道ができ上がっているんですが、この富士見通り側から駅裏に抜けてといいますか、どちらが入り口でも出口でも構わないんですけれども、そこの部分だけが狭い関係があって、やはり警察の出動体制等が大変厳しいというのがあるんですね。

ですから、本来なら、入り口、出口のところは、今回の新聞、大分合同だったですかね、 新聞に書いてあったみたいに、中津日田道路に関しても買収の部分で商売をなさっている 方の部分で、要するにその補償に関するものがあるものだから、予算が数億円膨れ上がっ ているというような形のものが書かれていましたけれども、まさに今、多分課長がおっし ゃっているところというのは、駅裏のいわば一等地になるところの角地なんですね。

ですから、しかもそこで商売をなさっている人なので、駐車場としてその土地を買収でとられると、別個に駐車場が必要になるという話なんだと思うんです。それで多分もめているんだと思うんですけれども、やはり本来はそういう入り口、出口、人が一番多く動くところから買収にかかるというのが不動産とかの商売の常識なんですね。

一番やはり大きなところからまず工事に入っていくということをすると、ほかの出口、 入り口、どちらでもいいですけど、その間の家というのは個人の家が何軒かあるだけだか ら、比較的買収はしやすいわけですよね。

だけど、一番重要な、本当に角地とかそういうところをしっかり押さえておかないと、工事がせっかく途中までいって、あともう多分あれは何十メートルだと思うんですよ。それができれば全部片側2車線の4車線が全部でき上がるわけですから、一気に工事として。その辺のところをもう少し、やはり最初からどうせお金を入れてやっていくのであれば、そこから先に、これから先、今は別府の例ですけれども、これから先も例えば、今、衛藤議員が見えていますけれども、鶴崎の件なんかに関しても、やはり商売をしているところでいえば、真ん中よりも1番人の出入りが大きいところぐらいから買収をかけていくというようなことをしていかないと、なかなかすぐには工事期間が余りにも長くかかってしまうというのがあるので、道ができると人の流れが変わるので、一気に生活商売もまた変わってくるんですよね。ですから、ぜひそのことをこれから先も要望ということでよろしくお願いします。

戸高委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

戸高委員長 委員外議員の皆様、何かご質疑等ございませんか。

井上(明)委員外議員 日田山国道路ですね。一般質問もさせていただいたんですけど、 20ページの中津日田道路で、31億8,400万円ということでありますが、これは中 津日田道路等の工事ということなんですけど、この等ということ、中津日田道路の部分というのは、この中のどれぐらい。等というから、ほとんど全部なのか、わかればお願いします。

鈴木道路建設課長 公共の道路改良事業費という費目につきましては、国の補助金を受けて行う中津日田道路のほかに、国交省の国土計画局からもらって行う予算が含まれております。このうち、中津日田道路でやっている部分は18億円となっております。

井上(明)委員外議員 日田山国道路、220億円ですかね、10年間というご答弁もいただいているんですけど、ことしの1年目はどうしても測量から入るので、3,500万円ぐらいでしたかね、何か4千万円か、そのぐらいなんですね、今のところ。

そうすると、あと残り9年でほとんど220億円近い予算という感じになってきますが、 そして、ほかの区間が平成30年ぐらいまでに供用が始まるところが中津日田道路は多かったと思うんですけど、平成31年から36年ぐらいの6年間に集中的に日田山国道路に30億円ぐらいつぎ込んで進んでいくという解釈でよろしいんでしょうか。

鈴木道路建設課長 ご指摘のとおりでございまして、大体事業の1年目は測量だけで、本 当は私どもとして1億円ぐらいつけたいなと思っていたんですけれども、国の補助が非常 にことしは厳しくて、4千万円しかつかなかったというところでございます。

このために、1年目に測量して、2年目に設計して、3年目から用地に早ければ着手していくというようなストーリーで、4年目ぐらいから恒常的な事業費に持っていきたいというふうに考えておりましたので、普通にいけば1億、2億、5億、10億、30億、30億、30億、30億、30億みたいなペースかなと思っていたところでございます。ところが、今回、ちょっと補助のつきが悪かったので、スタートにややつまずいたんですけれども、平成30年までは確かに耶馬渓道路がありますので、ことしは18億ですけれども、これも工事の事業展開上の問題でして、来年は30億以上つけるように国に要求しているところでございます。

来年、再来年とその次まで、平成30年までは30億ペースで耶馬渓道路を行って、それがピークダウンしていくところで日田山国道路を上げていくというスケジュールで考えております。

井上(明)委員外議員 最後、ちょっと1つだけ。先ほど志村委員がおっしゃっていたんですが、急傾斜地ですね、5戸以上のところ、非常に順番を待っておられる方は多いので、ぜひよろしくお願いします。ちょっとそれだけ一言。

衛藤委員外議員 1点、まず一般質問でちょっと触れさせていただいたんですけれども、 先ほど吉冨委員からもお話がありましたけど、197号線の鶴崎の拡幅部分、質問の中で、 今回の拡幅工事が鶴崎商店街は国道を挟んでいるので、町のあり方自体が今回の拡幅計画 で大きく変わってきます。その中で、地域のあり方にかかわるので企画振興部として、商 店街がかかわりますので商工労働部、その点について今回の拡幅議論の中でどのようにか かわってきたかという質問をさせていただきました。お答えをいただいたのは、それは大 分市もかかわってきます。大分市や都市計画課とは調整しながらやっています。あと、住 民と調整しながらやっていますというお答えはいただいたんですけれども、その他の部分、 さっきの企画振興部であったりとか、商工労働部、議論の中でどのようにかかわったかと いうのが答弁の中でいただけなかったので、そこについて教えてくださいというのが1点 です。

もう1点が49ページ、上から3番目に、大分スポーツ公園等管理運営事業費があります。大銀ドームを含む大分スポーツ公園です。これを拝見していると、今回の予算で4億6千万円、使用料及び手数料で6,600万円、諸収入で8,200万円、差し引きすると約3億円マイナスになっています。収入と支出のバランスが3億円マイナスになっています。これから財政調整用基金残高が300億円を切る中で、行革の話が出てくると思います。こういった同じようなドーム設備を持っているところで、成功例としてヤフオクドームとか、商業的に成功しているところもあります。こういった商業的な運営が土木建築部になじむかどうかという議論もあるんですけれども、そういう中で、将来今後どのように運営していこうとお考えなのか、できればここは部長にお伺いしたいと思っております。以上、2点についてお願いします。

鈴木道路建設課長 先に鶴崎拡幅の他部局の連携についてお答えします。商店街の再生というか、リニューアルに向けては、私どもとしても非常にあそこの現道を拡幅する事業になるので、重要視しておりまして、最初に大分市と話し合いを開始したところでございます。

結局、商業者がどういうことを求めているのか、どういうまちを求めているのかということが決まらないと、県の商業・サービス業振興課だとかが手助けする手段となるかどうかというのがわからないので、まずはまちづくりという意味では、大分市と地元の商店街がこういうまちにしたいんだというものをつくって、目指すまちをつくってもらって、それが決まった段階でお手伝いをするというか、企画振興部だとか、商工労働部の商店街の振興という観点からどういうメニューでお手伝いできるのかという流れから考えておりましたので、まずは大分市と話し合いを始めたという考え方でございます。

進土木建築部長 スポーツ公園の管理運営事業ということで、年間3億円ぐらいの手出しが出ているということでございます。それはおっしゃるとおりなんですけれども、我々としては、公共施設の維持管理というのは、やはり基本的に道路もそうですけれども、一般財源を投入して、維持管理をきちっとしていくということが大事になってきます。

例えば、道路で言えば、たしか14億円ぐらい維持管理をするだけでかかっていくと、一般財源がほとんどなんですけど、そういった厳しい財政状況ではあるんですが、やはりきちっと維持管理をすることが大切と。そのために、必要なお金はちゃんと供給していくことは、県民の利用向上であるとか福祉の向上に役立っているということだと思います。

ただ、それに甘えているのは確かに議員のご指摘のとおりでして、それを少しでも縮減していくような工夫とか、あるいは、例えば道路で言えば草が生えるとか、それがたまたま交差点であるとかというのは、この際、きちんと草が生えないように工事してしまったほうがいいんじゃないか。あるいは樹木にしても安全性に問題があるような樹木もありますから、この際、それを撤去してしまう、あるいは樹高の低いものに植えかえてしまう、そういうやり方もあるんじゃないかということで、今そういう視点で我々も問題提起の中で今後、道路に限らず、スポーツ公園につきましてもできるだけそういうふうに維持管理にお金がかからないような工夫を引き続きやっていきたいというふうに思っています。

それから、スポーツ公園につきましては、大分銀行からネーミングライツというものを いただいています。毎年たしか4千万円ぐらいいただいておりますけれども、今度また屋 内施設ができるということになりまして、そこにつきましてどういう扱いをしていくかというのが今後の課題であろうというふうに思います。できればそこを含めてネーミングライツの増額というふうなことも当然入れ込まないといけないのかなというふうに考えているところです。

以上でございます。

衛藤委員外議員 先ほどの鶴崎の話、道路に関しては、鶏が先か、卵が先かみたいな部分があるんですけれども、やっぱり商店街の方は言っても素人なので、まちづくりのプロでも何でもないです。そういった意味で、最初からまちづくりの専門家の方々にかかわっていただくというのは必要だと思います。いきなりどうこうしたいかというプランを出せと言われても、素人の皆さんは出せないですよ、現実問題として。

その点はぜひ勘案していただいて、県としてもきちんとイニシアチブをとって進めてい くべきだと考えております。そこはご要望をさせていただきます。

スポーツ公園のほうなんですけれども、ネーミングライツ、やっぱり限界があるので、 そのほかにも運営としてどうやって収入をふやしていくか、どうやって回転率を上げてい くかであったりとか、そういった部分の議論がこれから必要になってくると思います。こ こは本当に土木建築部になじまないんじゃないかと思うんですけれども、またそれは部門 横断的な形で進めていくような議論提起をしていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

戸高委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決いたします。

第66号議案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

戸高委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 次に、第79号議案大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、 執行部の説明を求めます。

宮本公営住宅室長 第79号議案大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明いたします。議案書では43ページでございますが、説明については委員会資料でさせていただきますので、資料の2ページをお開き願います。

この条例は、1に記載しておりますが、公営住宅法に基づき県が建設する賃貸住宅などの設置及び管理について必要な事項を定めたものでございます。

第6条では、入居者資格の要件を規定しておりますが、福島復興再生特別措置法第29条第1項で定めている居住制限者に対して、居住の安定を確保するため、同居親族の要件 や収入要件等を免除する入居者資格の特例措置を設けております。

2の改正の理由及び内容としましては、本条例の第6条の中で引用しています福島復興 再生特別措置法の一部改正によって発生した条ずれに伴い、本条例第6条中第29条第1 項を第39条に改正するものでございます。

この度の条例改正により、引き続き福島の居住制限者を受け入れることができるよう整理を行うものです。

3の施行期日につきましては、公布の日から施行することとしております。 以上でございます。 戸高委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と言う者あり]

戸高委員長 委員外議員の皆さんは、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

戸高委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

黒木土木建築企画課長 平成26年度予算の繰り越しについて、ご報告いたします。

土木建築委員会資料の3ページをお開きください。

平成26年度から27年度への明許繰越につきましては、繰越限度額を先の第1回定例 会で、ご承認をいただいたところでございます。

その限度額につきましては、年度別の26年度の欄、表の下から3行目、中ほどの一般会計、計の欄にありますとおり、一般会計で294億2,941万7千円、その右の港湾施設整備事業特別会計で8,050万円、合計で295億991万7千円となっております。

26年度は、25年度に引き続き、24年豪雨災害の復旧や25年度末に成立した国の 補正予算の事業執行などを優先的に取り組む必要がございました。

このため、26年度予算の執行は厳しい状況もありましたが、鋭意、事業の進捗を図り、年度内執行に努めた結果、一般会計と特別会計を合わせまして、表の1番右の下から2行目の合計欄にありますとおり、確定額は、限度額の78.8%の232億4,533万4千円となっております。

また、事故繰越につきましては、表の1番下の行にありますとおり2件となっておりまして、いずれも道路事業に係るもので、5,566万9,729円となっております。

これらは、用地補償に係るもので、移転を予定していた代替地の地盤が悪く、新たな移 転先の選定に不測の日数を要したことなどによって、事故繰越となったものでございます。 以上でございます。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質疑等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

戸高委員長 委員外議員の皆さんは大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

黒木土木建築企画課長 土木建築部関係の指定管理者の更新1件、新規導入1件について、 ご報告いたします。

委員会資料の4ページをお開きください。

まず、今回の更新・新規導入施設は、1の表に記載しておりますとおり、更新が日出町にあるハーモニーパーク、新規導入が別府市にある別府港北浜ヨットハーバーでございます。

各施設の概要でございますが、ハーモニーパークは皇太子殿下御成婚記念庭園、フェスティバルステージなどが主な施設となっておりまして、別府港北浜ヨットハーバーにつきましては、浮桟橋、ボートヤード、給水・給電施設などが主な施設になっております。

なお、ハーモニーパークについては現在、株式会社サンリオエンターテイメントが、本 年度までの5年間の指定管理者となっております。

次に、2の選定方法については、公募を原則としておりますけれども、ハーモニーパークについては、民間運営施設のハーモニーランドと一体的に構成されており、公園の効率的かつ安全な管理運営を行うため、ハーモニーランドを運営しております株式会社サンリオエンターテイメントを任意指定するものでございます。

別府港北浜ヨットハーバーについては、原則どおり公募により選定します。

3の指定期間につきましては、原則どおり5年間としております。

4の公募期間につきましては、8月19日から10月19日までの2カ月間を予定しており、任意指定の分につきましては、パブリックコメント、有識者意見聴取を経て、指定管理候補者を決定します。

5の選定委員会については、選定の透明性・公平性を確保するため、半数以上を学識経験者としまして5名以上で構成しております。

6の目標指標については、施設の設置目的が達成されているかどうかを測るために設定 し、募集要項に明示することとします。

まず、ハーモニーパークにつきましては、利用者数を目標指標として、過去5年平均利用者数45万7千人に、東九州自動車道開通などによる利用者約3万5千人の増加を見込みまして、年間49万人としております。

また、別府港北浜ヨットハーバーにつきましては、浮桟橋係船率を目標指標としまして、 指定期間の最終年度に利用率 70%に到達する目標を設定しております。

最後に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

5ページをごらんください。

ページ左側の公募施設につきまして、ヨットハーバーですけども、8月上旬に選定委員会を開催して、8月19日に募集を開始し、指定希望事業者が選定方針等を十分に理解できるよう、10月19日までの2カ月間の募集期間を設定します。

また、ページ右側の任意施設につきましては、8月中旬から1カ月間のパブリックコメントを実施し、9月中旬に有識者意見聴取を行います。

なお、基準価格につきましては、表の中段にあります第3回定例会で、債務負担行為予算案をご審議いただき、その後、11月上旬までに指定管理候補者を決定しまして、第4回定例会で指定についてご審議いただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質疑等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

戸高委員長 委員外議員の皆さんはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 別に質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

阿部建設政策課長 それでは大分県長期総合計画の策定についてご報告いたします。

議案書の66ページをお開きください。

報第6号大分県長期総合計画の策定についてですが、計画の策定に当たっては、大分県 行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条に、立案段階での報告が定められて おりますので、今定例会では、策定の概要を報告させていただいております。

議案書と一緒に配付しております別冊資料、大分県長期総合計画の策定についてをごらんください。

1ページ目をお開きください。

まず、計画の策定にあたっての1計画策定の趣旨ですが、現行の長期総合計画である安心・活力・発展プラン2005が本年度、目標年度を迎えることになっております。これまで、計画を着実に実行し、安心・活力・発展の大分県づくりを進め、各分野の実績も上がってまいりました。一方で、本県を取り巻く環境は、人口減少やグローバル化の加速によりまして、近年大きく変化しています。また、国・地方にとって地方創生が大きな課題となっております。これらの急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の本年度末の終了を待たず、新たな計画の策定を行うこととしたところです。2の計画の性格・役割ですが、この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けて、ともに努力

3計画の期間ですが、本年度を初年度として、平成36年度までの10年間としています。

4計画の構成ですが、基本構想編と基本計画編の2部構成として、基本構想編では時代の潮流と基本目標、基本計画編では政策・施策体系を示すこととしております。

2ページをごらんください。

する内容を明らかにするものです。

基本構想となる時代の潮流を5つ掲げております。

1人口減少とグローバル化では、人口減少の緩和など5つの方向性、2価値観の多様化とライフスタイルの変化では、大分の魅力づくりと情報発信など6つの方向性。

3ページに入りまして、3安心・安全で心豊かな暮らしの志向では、子どもを生み育てやすい環境づくりなど9つの方向性、4雇用の受け皿づくりと多様な参加では、農林水産業の更なる構造改革など8つの方向性、5未来を拓く人材の育成では、子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進など5つの方向性、これらを踏まえて、政策・施策を検討しています。

4ページをごらんください。

基本目標でございますが、県民が暮らしを立て、仕事をして、子どもを育てる大切な古里として、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくるため、「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」を掲げまして、健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県、いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県、人を育み基盤を整え発展する大分県を目指したいと考えております。

他方、地方創生にも取り組みます。この地方創生は、本県がこれまで取り組んできた安心・活力・発展の大分県づくりと軌を一にするものであります。これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、安心・活力・発展の大分県づくりとあわせて取り組むこととしま

す。

その際、①人を大事にし、人を育てる、②仕事をつくり、仕事を呼ぶ、③地域を守り、 地域を活性化する、④基盤を整え、発展を支えるという4つの視点で進めていきます。

また、こうした基本目標の実現に当たりまして、大分県の未来を担い、その中心となるのは県民であることから、3つの基本姿勢を掲げ、県民中心の県政を引き続き推進していきます。

5ページをお開きください。

これらの基本構想を踏まえまして、新計画で考えております新たな政策・施策体系です。 安心の分野では、子育て、健康・医療、高齢者、障がい者、環境、治安、人権、地域社 会の再構築、県民活動、防災・減災、危機管理などの分野で、健やかで心豊かに暮らせる 安心の大分県づくりに向けた政策を掲げております。

6ページ中段の活力の分野では、農林水産業、商工業、女性の活躍、観光・ツーリズム、海外戦略、大分県ブランド力、地域づくりなどの分野で、いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県づくりに向けた政策を掲げています。

また7ページの発展の分野では、教育、芸術文化、スポーツ、交通などの分野で、人を 育み基盤を整え発展する大分県づくりに向けた政策を掲げています。

最後の8ページの地方創生でございますが、これら安心・活力・発展の各政策から、地方創生につながる取り組みを盛り込み、基本目標に掲げた4つの視点でまとめております。 以上が、計画の策定に係る概要の説明となります。

続きまして、土木建築部にかかわります施策の体系についてご説明させていただきたい と思います。

資料のA3縦の大分県新長期総合計画土木建築部関係一覧をごらんください。

この資料でございますが、現在策定中の新長期総合計画におきます土木建築部に関係する取り組みを抜粋した一覧表になります。

1番左の欄、上から安心、活力、発展の順で分野別にまとめております。その右側に政策、そして施策を記載しております。1番右側の主な取り組みの項目では全45項目になっております。本日はこの中から、左から3列目の施策の欄で網掛けをしております土木建築部の主な施策5項目をご説明いたします。

まず安心分野でございます。政策7の地域社会の再構築の中に網掛けしています(2)ネットワーク・コミュニティの構築と、次に政策9の安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実の中の(3)県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進についての2項目です。

また、発展の分野では、政策4のまち・ひと・しごとを支えるネットワークの充実の中の網掛け部分、(1)人の流れ、物の流れの拠点づくりと、同じく、(2)広域交通ネットワークの整備推進及び(3)まちの魅力を高める交通ネットワークの構築の3項目をご説明いたします。

それでは別冊の新たな政策・施策と主な取り組み案をご用意願います。この資料の41 ページをお開き願います。

本編の構成でございますが、現状と課題とこれからの基本方向、そして主な取り組みという形で構成させていただいています。

まず安心分野の地域社会の再構築の(2)ネットワーク・コミュニティの構築でございます。現状と課題として、中山間地域等の集落では、高齢者の移動手段や災害時の孤立などについての課題がございます。そのため、人口減少の中で集落の機能を維持していくには、やはり住みなれた地域に住み続けたいという住民の思いをかなえることが重要であると考えております。

そこで42ページの主な取り組みの④ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進を掲げておりまして、地域と地域の連携・交流を支える道路整備など3つの取り組みを推進してまいります。

次に49ページをお開きください。

(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進でございます。

本県は浸水被害や土砂災害が頻発しておりまして、平成24年の九州北部豪雨では甚大な被害をこうむりました。また昨年広島市を襲った土砂災害や、今後は南海トラフ巨大地震の発生により沿岸部を中心とした被害が想定されております。

さらに高度経済成長期に建設されました社会インフラの老朽化が進行し、維持管理コストの増大等の懸念を挙げております。

このため、①治水対策を推進し、玉来ダムの早期完成に向けた整備等を進めます。

次に②土砂災害対策の推進では、砂防ダムなどの整備を引き続き推進してまいります。 さらにソフト対策として、50ページの土砂災害警戒区域等の指定を加速させまして、 警戒避難体制の整備等を推進してまいります。

それから③津波・地震対策の推進では、大分臨海部コンビナート護岸などの護岸強化や 堤防のかさ上げなどに取り組みます。

④社会インフラの老朽化対策では、長寿命化計画に基づく戦略的な補修を推進してまいります。

また、目標指標といたしまして、新たに土砂災害警戒区域指定率と緊急輸送道路上の橋 梁耐震化率を掲げ、その進捗管理を行ってまいります。

次に飛びまして127ページをお開きください。

4 まち・ひと・しごとを支えるネットワークの充実の(1)人の流れ、物の流れの拠点づくりについてでございます。

東九州自動車道の開通により、ひと・ものの流れは変化しております。九州の東の玄関口としてのポテンシャルのさらなる向上のため、物流拠点の整備が必要となっております。 そのため、128ページの⑤大分を発着する物流ネットワークの充実では、港湾とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備に取り組むこととしております。

また次の⑥港湾の機能強化を推進してまいります。

129ページをお開きください。

次に(2)広域交通ネットワークの整備推進です。

本県では東九州自動車道は開通したものの、それを補完し横軸となる地域高規格道路は整備途上です。また、東九州自動車道や宇佐別府道路は暫定2車線区間が多く残っており、 走行速度の制限や緊急車両の追い越しができないなどの課題がございます。

このため、130ページの①広域道路交通網の整備推進では、中九州自動車道や中津日 田道路などの地域高規格道路の整備を推進するとともに、宇佐別府道路などの4車線化に 向けた取り組みを推進します。また、③の広域交通ネットワークの強靭化の推進にも取り 組みます。

目標指標といたしましては、大分市中心部までおおむね60分で到達できる地域の割合 を掲げております。

131ページをお開きください。

次に(3)まちの魅力を高める交通ネットワークの構築でございます。

自動車への依存が高い本県でございますけども、地方部では生活道路の未改良区間が多く残されているほか、産業活動の基盤として物流を円滑化する道路整備も十分とは言えません。

また、都市部におきましては、渋滞による生活の質や経済効率の低下を招いています。 そこで132ページにあります①産業や生活を支える道づくりを推進いたします。

②快適な都市空間の形成では、まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線の都市計画道路や、渋滞解消に向けた国道197号などの道路整備を推進します。

また、目標指標として、主要渋滞箇所で対策を講じる箇所数を掲げております。

以上がこの冊子の説明でございましたけども、加えまして5月15日の説明会の中で、 宇佐国見道路についてのご意見をいただいております。これにつきましては、時代の潮流 の挿絵の中で表現させていただく予定としております。

また6月9日の説明会では、特色ある地域づくりについて、重要港湾についてどの地域 も触れられていない、佐伯などは造船、鉄鋼、海運業という大きな産業があり、地域の大 きな特色、というようなご意見をいただいております。

これにつきましては、この冊子中の93ページでございますけども、特徴ある地域づくりとして、南部地域の中にございます、94ページの①の中に佐伯港を生かした物流や人流による地域経済の活性化という形で加えさせていただいております。

最後に、今後のスケジュールについてでございます。

8月にはパブリックコメントを行いまして、その後、県民の代表や有識者の皆さんで構成されております策定県民会議等を実施した上で、次回第3回の定例会に議案を上程させていただきたいと考えております。

以上で大分県長期総合計画の策定についての土木建築部関係の説明を終わります。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質問等あればどうぞ。

尾島委員 これは日を改めて調査をするということなので、特になければいいんじゃないですか。

戸高委員長 そうですね。委員外議員の皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

戸高委員長 別に質疑もございませんので、次の報告をお願いいたします。

阿部建設政策課長 続きまして安心・活力・発展プラン2005の進捗状況、見込みについてご報告いたします。

資料はワンペーパーでお配りしておりますA4横の安心・活力・発展プラン2005の 進捗状況についてをごらんください。

全体の目標指標192指標の達成状況を報告いたします。

例年、第3回定例会におきまして実施状況の評価を報告しておりますが、今回は新しい

長期総合計画の策定にあたり、現行の長期総合計画の進捗状況をご確認いただく目的で、 評価に先んじて報告するものでございます。実施状況の評価につきましては、改めて第3 回定例会にて報告いたします。

安心・活力・発展プラン2005は、20政策、57施策から構成されておりまして、 施策ごとに192の目標指標を設定しています。

指標の達成状況につきましては、上の①の表の表頭にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの4区分としております。

現在、26年度末時点の状況について取りまとめておりますけれども、192指標のうち2指標が集計作業の関係で数値が出ていませんので、その2指標につきましては、25年度実績の数値を使って暫定的に集計したものです。

上の表の26年度達成状況(暫定値)の行をごらんください。

最終年度、27年度の目標値に対する達成状況は、「達成」が79指標、全体の41. 1%となり、90%以上達成の「概ね達成」と合わせると、140指標、全体の72.9 %となっています。

下の②の表は、最終年度、27年度の目標値に対する達成状況の推移を、年度ごとに棒グラフであらわしたものです。

棒グラフは下から「達成」、「概ね達成」、「達成不十分」、「著しく不十分」をあらわしております。27年度目標の達成に向けて全庁で取り組みを強化しているところでございますけれども、過去3カ年の平均伸び率で27年度の見込みを推計しますと、162指標、84.4%程度となります。

なお、土木建築部関係については、改めて第3回定例会にてご報告させていただきます。 以上でございます。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質疑等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

戸高委員長 委員外議員の皆さんは、質疑等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

戸高委員長 別にないようでございますので、次の報告をお願いします。

菖蒲道路保全課長 橋梁・トンネルにおきます長寿命化計画の策定についてご報告いたします。委員会資料の6ページをお願いします。

まず、本県が管理している橋梁及びトンネルの状況でございますが、平成26年度末時点で橋梁は2,437橋、トンネルについては252本でございます。その多くが高度経済成長期を中心に建設されていることから、今後一斉に老朽化が進み、20年後の平成46年には建設後50年を超える橋梁が全体の60%、トンネルでは57%を占めるようになります。

また、その下の2定期点検結果では、橋梁で全体の約3割に当たる815橋、トンネルで全体の約8割に当たる200本が早急に対策が必要と診断されております。

これらを踏まえまして、3の長寿命化計画の策定にありますとおり、著しい変状に至ってからの対症療法的な修繕やかけかえを行う事後保全型の維持管理を行った場合、将来の維持管理コストの増大や対策時期の集中など、今後の維持管理に支障が生じることが予想されます。そのため、施設の状況を定期的に点検し、健全性が著しく低下する前に適切な

対策を実施する予防保全型の維持管理に移行しまして、財政負担の軽減、平準化を図ることが必要となります。

そこで、まず橋梁につきまして、平成22年5月に大分県橋梁長寿命化維持管理計画を 策定し、計画的に対策工事を行ってまいりましたけれども、平成21年度から25年度に 行った点検結果を踏まえまして、このほど第2期計画となる大分県橋梁長寿命化計画を策 定いたしました。

また、トンネルにつきましても平成24年度から25年度にかけて定期点検を実施しまして、このほど大分県トンネル長寿命化計画を策定したところでございます。

資料7ページの4長寿命化計画の基本方針でございますが、本計画は、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルの確立・推進による施設の機能維持を図ること、それと予防保全の考え方を導入した計画的な対策を実施することによりまして、施設の長寿命化を図ることとしております。

なお、その下、5事業計画では、補修・補強に必要な対策を計画的に実施するため、計画期間を10年といたしております。

本計画期間のうち、点検結果から早急に対策が必要と診断された815橋の橋梁の対策をおおむね3年間で、200本のトンネルの対策をおおむね4年間で集中的に実施することとしております。両施設とも、これらの対策が完了した後は、予防保全型の対策に移行してまいります。

また、緊急輸送道路上で耐震化が必要となる橋梁に対しましては、まず、落橋を防ぐ補強をおおむね5年間で実施することとし、その後、橋脚などの補強を実施することとしております。

このように、数年間の初期投資はやや大きくなるものの、その後は予算の平準化が図られる計画としております。

今後は、道路利用者が安心して使い続けられるよう、メンテナンスサイクルを着実に実行し、施設の適切な維持・管理に努めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質問等はございますか。

[「なし」と言う者あり]

戸高委員長 委員外議員の皆さんはありませんか。

衛藤委員外議員 要望なんですけども、橋梁長寿命化計画とトンネル長寿命化計画、これ 資料をいただくことはできませんでしょうか。

菖蒲道路保全課長 今公表の準備をいたしておりまして、ホームページにも内容をアップ するようにしておりますので、お届けすることはできます。印刷してお持ちいたします。

戸高委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かございませんか。

鈴木道路建設課長 先ほど付託案件の審査、第66号議案平成27年度大分県一般会計補 正予算(第1号)の質疑の中で訂正をさせていただきます。

道路改良事業費33億円強のうち中津日田道路の工事にいかほどかという質問をいただきました。その中の18億円と答えましたが、正しくは20億円でございました。それから日田山国道路の4千万円で、合わせて20億4千万円でございます。

また国土計画局の予算と申し上げましたが、国土政策局が正しい説明でございます。 そのほかに防衛省関連の予算も入っております。

以上でございます。

志村委員 冒頭、部長から話がありましたけども、各地区の県内所管事務調査ですね。大変丁寧に説明をいただき、ありがとうございました。特に現場での説明が非常にわかりやすかったんですよね。ちゃんと完成予想の地図を張って我々にとって非常にわかりやすかった。

本当はあれを見たいのは地元の人じゃないかと思うんですよね。前から言っているんですが、完成予想図を現場の地元の人のために掲示するというのが、地元にとっての事業の理解度、あるいは協力度を高めるために、ぜひ今回徹底して欲しいなと思っております。特に庄の原佐野線なんかはですね、みんな完成予想図を見たいなと思っております。

ぜひ何かシステム化をして、地域の人がわかるようにやっていただくとありがたいなと 思っております。要望でございます。

戸高委員長 それではこれをもちまして、土木建築部関係の審査を終わります。 執行部の皆さん、また委員外議員の皆さんは大変にご苦労さまでございました。

[土木建築部、委員外議員退室]

戸高委員長 では協議事項に入ります。

閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中の継続調査をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

次に、新長期総合計画に係る委員会の開催について、お諮りいたします。

本日、執行部から新長計の内容について説明がありましたが、正式な議案として提案される前に、もう1度、調査を行いたいと思います。

調査日程は既にお知らせしておりますが、9月4日の午後1時から行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

戸高委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにしますので、よろしくお願いいたします。

次に、今後の委員会活動についてお諮りいたします。

先般の6月30日、議長の呼びかけにより正副議長、議会運営委員会委員長、各常任委員長が集まって議会改革・活性化の対応について意見交換を行いました。

その際に合意された内容につきまして、各常任委員会でテーマを設定し、参考人制度を 積極的に活用し議論を深める。もう1つが、常任委員会の提案力強化に努め、関係機関へ の要望活動も検討する。3点目に、行動する姿の見える常任委員会になるよう努める、と いったことが合意された内容でございます。

当委員会では、9月の県外所管事務調査におきまして、国交省とNEXCO西日本への

要望活動を県外調査で行うようにしたいと提案もありまして、それが中に取り込まれております。これを、2番目にありました提案力強化の取り組みの1つとしたいと思っております。

このほか、テーマを設定して参考人制度を活用し、議論を深める。このことについて、 委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

テーマの設定につきましては、お手元にお配りした参考人招致テーマを例として挙げておりますので、きょうは先ほどの新長期計画の一覧をぱっと見ていただき、こういったところの中からでもですね、ピックアップしてそれをやっていければと思っておりますので、ちょっと今皆さんからここで取り扱うテーマについてご意見があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

志村委員 第3回定例会か、あるいは長計の審査の時に、それまで検討してみたらどうですか。

戸高委員長 よろしいですね。今の志村委員のご意見で。

[「はい」と言う者あり]

戸高委員長 例えばこの土木建築委員会参考人招致のテーマ例に出しております入札制度とか、公共工事の受発注及び景気動向、こういったところにつきましては、既に毎年建設業協会との意見交換等も行うようになっておりますので、協会からの要望等をいただいて、それについて我々がしっかり聞いてそれを調査活動にするようなテーマも出ております。これは日程が決まり次第、また皆さんにご連絡をさせていただきたいと思います。

早い段階で言えば、次の9月4日にそういう業界との懇談会が組めればというようなご 意見も事前にありましたので、これも含めて調整をさせて、皆さんにご連絡をさせていた だきます。また日程が都合が悪いということであれば後日調整をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

尾島委員 4日は午前中に行事があるので……。

戸高委員長 では4日は午後1時30分からの設定が可能か、事務局は確認をお願いします。

それでは次は、県外所管事務調査について、お手元の資料に基づいて事務局に簡単に説明させます。

[事務局説明]

戸高委員長 以上、事務局に説明させましたが、ご質疑等はございませんか。

[協議]

戸高委員長 では全員参加ということで、よろしくお願いします。

今回は要望が中心になりますものですから、どうしてもその周辺で調査箇所を探すということで苦慮しながら探しましたので、よろしくお願いいたします。

欠席する場合、また便に変更があるという場合は、よろしくお願いします。

この日に帰ってこないと翌日に長計の審査がありますので。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 では以上で委員会を終了したいと思います。

ありがとうございました。